

■特急発行対象者と申請期間

特急発行対象者	申請期間	手数料
1歳未満の方	1歳になるまで(出生届と同時に申請することもできます。詳しくは「出生届と同時に申請する場合」をご確認ください。	無料
国外から転入した方	転入届をした日から30日以内	無料(注1)
マイナンバーカードを紛失した方	紛失届をした日から30日以内	2,000 円 (電子証明書を発行しない場合 1,800 円)
届出によって住民票に記載された中長期在留者等	届出をした日から30日以内	無料
個人番号又は住民票コードの変更によりカードが失効した方	変更請求をした日又は職権により個人番号が変更されたことに係る通知が到達した日	無料(注1)
焼失・損傷・カードの機能が損なわれた方	焼失・損傷等によりカードが利用できなくなった日又は役所起因の誤失効を知った日から30日以内	2,000 円 (電子証明書を発行しない場合 1,800 円) (注2)
追記欄満欄により、最新の情報が印字できない方	追記欄満欄を理由に手続きができなかった日から30日以内	無料(注1)
無戸籍の者等、新たに住民票に記載された方	本人確認書類を入手した日から30日以内	無料
刑事施設に収容されていた方	本人確認書類を入手した日から30日以内	無料(注1)

(注1)申請時にこれまで使用していたカードを回収します。申請事由が発生する前にカードを紛失していた場合は、有料となる場合があります。

(注2)本人の責によらないものと認められる場合でカードが回収できれば無料となります。